

6月15日
No.282

〈人口〉
男 8,940人
女 9,074人
計 18,014人
世帯数 4,113戸



1日 固定資産評価審査委員会
3日 國保運営委員会
6~7日 定例町議会
8日 麻生町養蚕協議会総会
9日 麻生町田園都市協会総会
16日 固定資産評価審査委員会
19日 農業改良推進協議会
20日 農業委員会総会
21~23日 敬老会
28日 例月出納検査
30日 町県民税・国保税・国民年金保険料徴収

現在あなたが使用されている老人医療費証（みず色）は、六月三十日で使えなくなりますので、新しい受給者証と取りかえる手續をください。

福医療福祉費受給者証（白い証）を使用されている方も同じです。

この手続をされないと、七月一日以後医療機関に無料でかかれませんので、指定の日には必ず手續をしてください。

老人医療費

6月のメモ

宇崎・白浜台地に共同宿泊研修施設

「少年自然の家」を建設

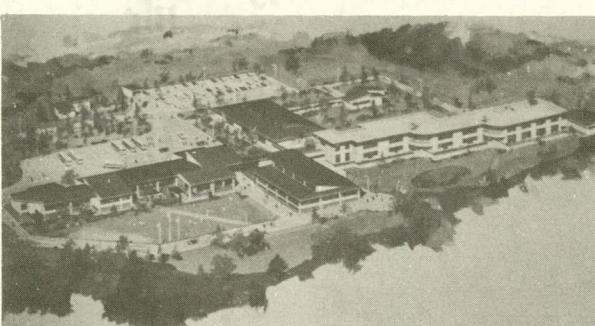
54年1月 オープン

水と緑に恵まれた美しい自然環境の宇崎・白浜台地に、県共同宿泊研修施設として「少年自然の家」が建設されることになり、今、急ピッチで工事が進められています。これは、昭五十一年に、青少年の健全育成をはかるための青少年宿泊研修施設を建設する計画を決定、五十二年度には、とりあえず七〇、〇〇平方メートルの用地を買収して事業を進めてきたもので。今年度は建物を完成することになっており、来年一月にはオープンできる予定です。さらに五十四年度には、七〇、〇〇〇平方メートルの敷地を利用し、野外活動を行うための施設を建設する予定になっています。

「少年自然の家」は、美しい自然の中で少年たちがのびのびと活動しながらお互いの心のふれあいをもつて共同宿泊生活を体験することにより情操を豊かにし、社会性を培うとともに、心身を鍛えることができる教育施設です。皆さんからのお問い合わせが期待されています。

施設の概要

「少年自然の家」は、敷地の総面積一四〇、〇〇〇平方メートルで、大きいいろいろと小さい一トロル（印かん）



少年自然の家の完成予想図

交通遺児貸付けをご利用ください

自動車事故対策センターでは、自動車事故の被害者で生活に困っている方へ生活資金の貸付けを行なっております。そのうち「交通遺児等貸付」については、次のとおりです。どうぞご利用ください。

①自動車事故により保護者が亡くなられた児童がすこやかに成育されるために必要な資金をお貸しする制度です。

②自動車事故により保護者が重度後遺障害者となられた児童がすこやかに成育されるために必要な資金をお貸しする制度です。

(1)貸付け対象者 貸付けは

二、貸付けの内容

(2)利子 無利子です。

(3)返還の期限 中学校卒業の

学支度金二万五千円。まつた月から中学校卒業の

月までです。

(4)利子 無利子です。

(5)返還の期限 中学校卒業の

から六ヶ月または一年据え置いた後二十年以内です。

(6)利子 無利子です。

(7)返還の期限 中学校卒業の

から六年または月賦のうちか

舟子藤井久保老人会へ三千円。

田 小学校へ電気時計一式。

行方の宮内浅衛門さんは、太

宇崎の新堀公一さんは、岡

岡の箕輪照夫さんは、井

井貝の平野一一さんは、井

小高の箕輪一二さんは、前

谷老人クラブへ一万円。

高朋友老人クラブへ一万円。

鹿杉平老人クラブへ一万円。

小高の箕輪一二さんは、前

橋門の小牧康照さんは、大和

南の額賀哲雄さんは、大和

第一小学校へにわたり四羽

根小屋長生会へ五千円。

新原老人クラブへ一万円。

粗毛の花見幸雄さんは、蒲

繩老人クラブへ一万円。

麻生の飯島一夫さんは、下

渕公民館へ折畳式長卓子十個

新宮の藤崎邦文さんは、大

和第一小学校へ竹ほうき五十

本、麻生第一中学校へ竹ほう

き百本。

高朋友老人クラブへ一万円。

鹿杉平老人クラブへ一万円。

小高の箕輪一二さんは、前

谷老人クラブへ一万円。

